

平成24年 6 月22日 議会改革検討代表者会議

○開議時刻 午後 2 時 1 分

○散会時刻 午後 4 時 5 分

○場所 全員協議会室

○出席委員 (10人)

伊藤 学 座長

川畑英樹 副座長

大須賀浩裕 委員

林 明裕 委員

井上耕志 委員

小林市之 委員

雨宮幸男 委員

高橋祐司 委員

大河巳渡子 委員

ドゥマンジュ恭子 委員

○欠席委員 (0 人)

○事務局

大和田正治 事務局長

小林明信 事務局次長

宮川節夫 事務局主幹

小島伸夫 庶務係長

高橋慎一 議事係長

佐野竜也 議事係主査

○案件

1 検討・協議事項	1
(1) 一般質問一問一答方式の試行について	1
(2) 議会報告・市民との意見交換会等について	9
(3) 議会運営委員会について	18
(4) 少数会派について	25
(5) 広報活動の充実について	34
2 その他 (日程の確認及び提案)	42

午後2時1分 開議

○川畑副座長

ただいまから第11回調布市議会改革検討代表者会議を開会させていただきます。

初めに、伊藤座長からあいさつをお願いいたします。

○伊藤座長

皆様、こんにちは。第2回調布市議会定例会も19日に、おかげさまをもちまして無事閉会を迎えたところでございます。引き続き、時間をおかず、この代表者会議の御案内を差し上げたところ、それぞれの委員さんには大変お忙しい中、こうして御参集を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げたいと思っています。

代表者会議の中で、これからいよいよ具体的なものも、試行したものも含めて、それぞれ議論しながら前向きな成果をつけていきたい、このことは、それぞれ皆さんの思いと一緒にだろうと、このように思っております。

そうした意味合いからも建設的な御意見を積み重ね、なお一層調布市議会の前進につなげていきたい、このことをお願いいたしまして、冒頭に当たりましての一言のごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○川畑副座長

ありがとうございました。

それでは、日程に従いまして協議してまいります。なお、進行につきましては、皆様の御協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、最初に日程の1、一般質問一問一答方式の試行についてを議題といたします。

一般質問は、今回、第2回定例会から一問一答方式の試行導入に伴いまして、質問者が従来の一括方式と選択できるようになりました。第2回定例会では、19人の皆さんから一般質問され、うち12名の方が一問一答方式を選択され、質問されたところであります。

それぞれ質問された方に関しましても、初めてのことでございますから、御苦勞なされたことではないかとお察し申し上げます。

そこで、今回、一問一答方式を導入し、改善したほうがよい点など、お気づきの点がございましたら、御意見等を賜ればいいのかと思っております。よろしくをお願いいたします。

ぜひとも皆様から挙手にて御発言をお願いいたします。林委員。

○林委員

こんにちは。きょうもよろしくお願いいたします。

一問一答方式につきましては試行ということで、今回、第2回定例会から試行実施され

たわけでございますけども、我が会派からも複数の議員が質問に立たせていただきました。また、そちらの議員から意見等も伺っておりますので、改善すべき点等々、意見を述べたいと思います。

まず1つは、一問一答方式を行っていて途中でのどが渇く、全員がのどが渇くわけじゃないんでしょうけども、今までは議長の前の演台がありまして、そこには水差しが置いてあったわけですから、中には飲まれる方もいらっしゃるわけですけども、今、自席での一般質問ということでございますので、水が手元にないということで、水が欲しいという議員がいらっしゃいました。

あともう1つは、これ、一般質問に限らず、討論等においても同様なんですけれども、自席で立ちますと、議場のいすがばねというか、戻るようになっている関係で、どうしてもひざの後ろから常に当たって、圧迫されているような状況で、ずっと立っているとしゃべりづらいという指摘もございました。

もう1つは、今の座席の件を改善することにもつながってくるんですけども、やはり演台があったほうがしゃべりやすいという意見、対面式で演台を設けてもらいたい。そんなにお金をかける必要もないんじゃないかということで、例えば、こちらの改革代表者会で使った、こういう簡易な演台を使って質問ができないだろうかと、そんなような意見が出ておりました。

とりあえず以上です。

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

先ほど紹介があったように19人中、12人までが一問一答方式を選択したという点については、私、正直言ってびっくりしました。私は、古い人間ですので一括方式をとりましたけれども、そういう意味からいうと、一問一答、今回試行したことについて感想というか、意見を言いにくいという側面はありますけれども、あえてそれを乗り越えて発言したいと思いますが、第1は、これもちょっと副次的な問題なんですけど、私、議席の3列目にいるんですよ。3列目だと起立しても、恐らく傍聴席から見えないんじゃないかという感じがして、その辺は、さっき林さんのほうからも出ていましたけれども、やはりどこか別の場所で、傍聴者も含めて、会場内にいる全員の視線にさらされるようなポジショニングができるといいかなという思いはいたしました。それは、ちょっと派生的な問題です。

それで、一問一答式を採用するという最大の理由が緊張感を持たせることができるんじゃないかという、たしか一問一答方式の問題提起者の提案内容だったと思いましたが、

そういう点から見て、果たしてどうだったのかなというふうに振り返ったときに、ちょっと失礼な言い方になるかもしれませんが、いま一つかなという感じがしました。

それは、初めてのこともあったんでしょうけれども、今まで一括方式でやっていたものを一問聞いて、一問答えてもらって、それが次にという、いわばパラレルなものをただ単に直列に引き直したというふうな印象を私は持ちました。

それともう一点は、これは、私だけの感想というか、ほかの議員、あるいは傍聴していた人からの感想もありましたけども、一問一答でやっていて再質問のときに、いわゆる答弁原稿を理事者側が読み上げるということが、こうやって読んでいるから見えちゃうわけです。これは、やはり、いかがなものかという感想は出ていましたね。

ですから、この辺を今後、取り組みの中でどういうふうに改善というか、文字どおり緊迫感ある、緊張感ある質問にしていくのかというのは大きな課題かなという思いをいたしました。

まずは、そんなところですよ。

○川畑副座長

ほかにございませぬか。小林委員。

○小林委員

今、雨宮委員さんの発言を聞いていまして、私、一問一答をさせていただいた者の側としてお話しさせていただくと、初めてこういう形でやらせていただいて、その初めての経験で、そういう御指摘をいただいたというのは、ちょっと痛いなという感じ、もう少し見ていただければなど。もう1年ぐらい、ちょっとなれさせていいただく中で、もう少し歯切れのいい質問もできたかなんていうふうに思いました。

あと、答弁側についても文書を読んでいるような雰囲気、これは、一括質問でもあったかなというふうにも思っていますので、逆に言えば、答弁側もまごついたというか、初めてのケースなので、もう少し長い目で見て、試行をやらせていいただく中で、これが定着できれば、もう少しやりとりがうまく流れていくんじゃないかなと、こんなふうに思いました。

以上です。

○川畑副座長

はい、ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

私も今回、一問一答を選んでやったんですけども、やはり初めてということで、まず、私は、先ほど雨宮さんがおっしゃったように、一つ一つの質問を区切ってやるスタンスで

まずは取り組もうと思いました。

やってみてなんですけれども、まずは、一括だとだあと読み上げるので、途中でちょっと息切れがしてくるんですけれども、一度区切って座って、また答弁を受けるということで、その点では、それはよかったなと思いました。

そして、見ていた方にお話をちょっと聞いたんですけれども、やはり映す角度が違うので、座席のほうが見えるので、ほかの議員さんでメモをとられている方が見えたり、または、ちょっとうつむきかげんの方もいらっしゃるということも、そういうふうにも見えて、それが結構、その方は気になったところだとおっしゃっていました。

今回、一般質問を一問一答でということを取り入れたことで、一般質問はどうあるべきかと、今、雨宮さんのほうからもお話がありましたけれども、考えるきっかけにもなりましたし、これから、一問一答というあるべき姿というところを追求していくのは、まだこれから議員も勉強していかなければならないところだと思いますし、それに伴って理事者の方の答弁も変わってくるのかなと。そこは、これからの課題だと思いますけれども、まずは取り組んだ意味はあったのかなと、試行した意味はあったのかなと私は思いました。

○川畑副座長

高橋委員。

○高橋委員

一問一答方式につきまして、私も試行という形でトライさせていただいたんですけど、ちょっと勝手がわからず、自分自身の中でもうまくいかなかったというか、決して満足する形ではできなかったんですけども、今もお話が出ていましたように、やはり自席でやるということで、私自身だけじゃなくて、ほかの皆さんのお話を見ている、力強さとかいう部分が、やはり演台でされているのと多少トーンが落ちているのが、何となく感じたかなというふうな気がいたしました。

それと、先ほど林委員とかもおっしゃっていましたが、やはり質問台というような、本当に簡易なものでも結構なんですけど、そういったものがあつたほうが、先ほど皆さんからお話が出ていたような緊張感みたいなものも、そこでまた生まれてくるし、話しやすさみたいなものも出てくるのかなという気がいたしました。

ただし、今のままであつたとしても、試行したという部分については意味は大きかったと思いますので、ぜひ、もうしばらく継続させていただきたいなという思いもあります。

以上です。

○川畑副座長

ほかにごいませんか。大須賀議運委員長。

○大須賀委員

私、今回、一般質問しなかったのですが、注目して見させていただいたんですが、一問一答方式で一番の利点は、既に出ているように白熱した議論がより展開できるだろうというふうに言われていますよね。これについては、やはり質問側と答弁側もある程度なれてこない、その辺は充実してこないかなという気もしますので、そこは今後見守っていきたいと思っています。

あと、演台については、やはり別に設けてやったほうが私たち議会側も、あと傍聴者側も、インターネットで見ておられる市民の方も、そのほうがわかりやすいんじゃないかと思えます。

それから、一般質問というのは、私たち議員にとって、もちろん上程時質疑や議案における討論も大切なものなんですけども、一般質問というのは議員活動にとっても重みがあると思うんですね。そういった意味では、自席ではなくて演台でしかるべき発言をしたほうがいいかなと思います。

あと、今後検討してもらいたいことなんですが、今は全体総括質問か、一問一答かで分かれていますよね。ただ、幾つかの議会は、最初の質問は総括で行うけれども、再質問以降は一問一答でやるという議会もあるんですよ。議員の中にそういった希望があれば、そういったことも今後検討の対象としていいのではないかなというふうに私は思っています。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。ほかにございませんか。井上委員。

○井上委員

今回、一問一答方式の試行ということで、我々の会派としては、反問権を行政側にもしっかりと与えるということ上からなんですかね、行政側からの反問権もある中で一問一答ということをやっていくことが必要なのではないかということで、会派としての主張はさせていただいてまいりました。

その上で、試行ということで、反問権については各議会それぞれのいろいろなやり方とも取り決めがあるだろうということで、今回は反問権は与えることをしないで、まずは一問一答の方式というものを取り入れていこうということで、実施されたというふうに受けとめています。

その中で、別にA議員、B議員と個人的な話をここでするつもりはないんですけども、例えばある議員さんのやりとりの中で、市長答弁の中で、そのおっしゃっている論拠というのは公職選挙法に当たるということなのか、何に当たることなのかというような答弁が

あったというふうに聞きました。そうすると、実際、議会の中で、議員の方もそうでしょうし、傍聴されている方もそうだと思うんですけども、どういう論拠に基づいて、そういう質問をされているのかということ、やはり行政側にもしっかりと、それを反問する権利というのは付与していかないと、やはりフィフティー・フィフティーじゃないんじゃないかというような感覚は正直受けたところであります。

実際のところ、反問権を付与するというところで、いろんな議論がこの代表者会議の中でもなされてきましたし、例えば何でもかんでも反問を受けるということでもいいのかという部分も議論の中ではありましたので、反問権を付与していくということを選んでいくには、当然、その部分、何を反問できるのかできないのか、どういう形にしていくのかというのは協議が必要だとは思いますが、今回、第1回目の試行ということで一問一答が実施された中では、やはり反問権については、何らかの形でしっかりと考えていかないといけないのではないかなというような感想を持ったところであります。

以上です。

○川畑副座長

ほかにございませんか。雨宮委員。

○雨宮委員

私は、質問の形式をもって、いわゆる緊張感が出るか出ないかという話は余り結びつかないような気がするんですね。というのは、今のような質問と答弁のスタイルになったのは、実は今の市長になってからなんです。その前の市長さんのときには、最初の質問と答弁については、当然、一定の調整はやります。だけど、再質問以降については、いわゆる本番勝負というのかな、出たところ勝負というのか、そういうスタイルで、非常に緊張感を持った展開がされていたんですね。

これは、自分自身も経験したことだから紹介する程度の話なんですけど、そういうあたりについても、きょう、この場でどうのこうの言うつもりはないんですけども、ひとつ代表者会議としても探求してみたらどうか。これは意見です。

○川畑副座長

御意見として承っておきます。ほかに御発言、御意見ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

座長のほうからございますか。座長、お願いします。

○伊藤座長

一問一答方式導入に当たって、皆さん、それぞれ御意見をいただいたところでございま

す。

座長という立場ではなく、議長という立場、議事整理上の感想、または、そうした形での今後取り扱いをしていったらいかがでしょうかということを幾つか御提案申し上げたいというふうに思っています。

1つ目には、質問通告時に具体的に質問内容を表記していかないと、質問の内容と、要するにインターネットを通じて事前に市民の多くの方に、どの議員がどういう質問をするのかということが知らされる形態をとっています。したがって、大項目、中項目の中において、中項目のみを質問していくわけでありませけれども、その中項目の中が仮に6つとか、7つとかという形で、細かく質問、質疑、または意向を尋ねると、こういうことになりますので、できるならば、そこぐらいまでの表記を事前にしておくと、この議員がどういう質問するのだろうかということがわかる、こういうことがあるかとも思っております。

もう1つ目は、それぞれの質問者の皆さんは、これからも経験を重ねながら、時間配分をぜひお願いしたい。これは、当然、理事者の皆さんにも言えることでございます。したがって、質問、答弁が簡潔明瞭に繰り返される、このことが大事だろうというふうにも思っているところでございます。

次は、一般質問の基本は市長の政治姿勢、または総合政策等、市政の大局的見地からの質問をすることによって、市長答弁、または副市長、特別職の答弁が多く引き出せるだろうと、こういうことも感じたところでございます。

次には、やはり異口同音に出ておりましたけれども、質問者席、演台を設置し、そうした環境をつくる。すなわち水差しの問題、または自席でのいすの圧力の問題、そんなこともあります。こうしたことを全部解決するには、このことで改善が図れるのではないかとこのように感じたところです。

こうした改善をもし第3回定例議会から改めて試行してみて、定例会終了後にまたこうした皆さんからの意見を総合的に判断して、最終的にどういう形での一般質問の形態が私ども調布市議会にとって一番いい形態なのか、このことを見出していきたいなというふうにも考えております。

したがって、今、私が申し上げたものと、そして、皆様方から、先ほどいろいろと指摘が出されました。こうしたことを第3回定例会、すなわち今回の定例会のみで試行を終えるのではなくて、3回の定例会に向けて、こうした1つずつの改善をできる限りしていきながら続けていきたい、このことを思っているところでございますので、皆様方からの御意見をいただければというふうに思います。



以上でございます。

○川畑副座長

ありがとうございました。ただいま議長から御発言をいただきました。今の議長からの提案について皆さんから御発言がありましたら、挙手にてお伺いいたします。お願いいたします。林委員。

○林委員

今、るる議長からお話ございました。一般質問の一问一答方式につきましては、まだ定例会を1回行っただけということでございます。それぞれ行った方も反省点もあるでしょうし、また、次はこうしてみたいという思いもあるでしょう。また、やられていない方についても、私だったらこうするか、やはり一括質問一括答弁のほうが良いという方もいらっしゃるでしょう。まだ試行錯誤の段階だと思いますので、引き続き試行を続けていただければと思っております。

○川畑副座長

ありがとうございます。ほかに御発言、小林委員。

○小林委員

今、議長からの御意見、何点かお話がありました。私ども会派にもやはり徹底みたいな形で通告、あるいは時間配分等々、また、大局的な市政での質問等、こういうのを徹底しなければいけないかなというふうに思っておりますので、何かペーパーみたいな形で、こういうふうにやってもらいたいとか、今回感じたというようなことを、口頭でなくて何か出していただいたほうが良いかなと思っておりますが、どんなものでございましょう。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

今、委員さんの方々からそれぞれ御提案というか、1回の試行に対する御意見をいただきました。私からも、議長という立場、議事進行の上での感想、または意見を述べさせていただきます。

そのことがどれが一番最優先で行うことなのか。もしくは、どの項目については皆さん共有して持ちましようとかいうことが恐らく求められるというふうに思いますので、今、皆さんから出たことをすべて箇条書きの段階でお示しして、それを見ながら、それぞれの方に対応していただくということがまず必要なのかなと、このように感じています。

ですから、それは、技術的なことの表現の部分と、物理的に何かをそこに設置しなければいけないというようなものと、当然、2種類あると思いますので、まずは、その部分を

整理していただいて、物理的なこと、例えば演台を今回は置きませんが、次回は置いてみようかというような、1つの試験的試行には、そうしたことも導入して、まず経験されたらどうか、こんなことを思っていますが、そういったことでよろしいでしょうか。第3回に向けて試行するという御理解いただきたいと思うんですが。

○川畑副議長

今、座長のほうから第3回に向けて試行を続けながら、皆さんから賜った御意見を入れ込みながら進めていきたいという御提案がありましたが、皆さんの御意見はいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副議長

よろしいですか。それでは、異議なしということでございますので、今、皆さんからいただいた提案、変更等、座長からの議長としての立場の試行案を含めながら進めさせていただくことを御了承いただきますようお願いいたします。

続きまして、日程の2に入らせていただきます。議会報告会・市民との意見交換会等についてに入ります。

前回の議論では、議会報告会の具体的な提案を提案者が正・副座長まで提出いただくことで継続協議となっております。

6月19日に提案された5人の委員さんから正・副座長まで報告がありましたので、まず最初に、その報告を提案された委員さんからお願いしたいと思います。皆様のお手元のほうに資料32としてお配りさせていただいております。

それでは、提案委員の方からの御発言をお願いいたします。小林委員。

○小林委員

それでは、提案した5会派で協議して1つのペーパーにさせていただきましたので、御説明させていただきます。後ほどまた、ほかの会派の方のフォローというか、ありましたらお願いしたいと思います。

まず、議会報告会（試行）ということでの考え方でございますが、目的、趣旨についてはこちらに書いてあるように、議会のことをよく知っていただくためということでございます。

時期は、いろいろ検討させていただきましたが、今からですと、やはり3月の予算議会、大事な議会でありますので、これが終わった後に開催していくような考え方でございます。

場所についても幾つかありますが、まず、とりあえずはあくろすホールで午後、要するに夜間の時間帯。

内容については、こちらの記載にあるように正・副議長を中心とした流れで、各常任委員会の委員長さんから御報告、あるいは特別委員会からの御報告もあっていいんじゃないかと。市民の御意見については、公聴の観点からお聞きするという形でございます。

体制は、全議員がこちらに出席するという流れでございます。役割分担については、司会は副議長さんをお願いいたしまして、各幹事長、ここの代表者会のメンバーが受付とか場内整理を行って、委員長が報告する内容については事前に各委員会で協議し、パワーポイント等を活用して、市民の方にわかるようにしていければと。告知についても全員で担当していく。

なお、詳細については、この代表者会等々で詰めますけれども、もう少し言うと作業部会みたいな形でやっていくのも1つの方法ではないかなというふうに思っているところがあります。

あと、議長さんから御指示がありました、ほかの出前議会、あるいは夜間議会等々、ここにあります2、3、4等については、まず、議会報告会の試行の様子を見ながら考えていくのがいいんじゃないかということで、一応、5会派で検討させていただいて、このような形でペーパーにさせていただくことができました。

以上でございます。

ほかに、ほかの各会派の方で追加等ありましたら、言っていただければと思います。以上でございます。

○川畑副座長

ありがとうございました。提案会派の方々の中で補足説明等がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。雨宮委員。

○雨宮委員

補足といいますか、5会派で集まって協議した思いみたいなものをちょっと補足しようと思って。

1つは、対象を全議員さんにしたことの意味なんです、代表者会議に出席されている委員の皆さんは、もう何回も何回も議論を繰り返してきているんで、議会改革なり、あるいは、こういう報告会についての意味合いが、それなりに共通認識になりつつあるんじゃないかなという思いを私はしているんです。

ただ、28人全員を見たときに、果たして、すべて同じレベルというか、同じような状況になっているかと言えば、これはちょっと疑問があるなということで、やはり初めて実施する報告会という場に全員居合わせてもらって、同じ土俵で問題を共有したり、あるいは共通の認識を持つ必要があるんじゃないかと、そういう思いから全員対象にということが

ありました。

それから、先ほど小林委員の説明の中でも正・副議長中心の運営、それにあと、各常任委員会委員長が報告者に立つと。これは、もうそのとおりで、やはり初めてのことでですから、それぞれのポジションでしかるべく立場と責任のある方々に中心的にお願いしながら、黒子というのはおかしいんですけども、黒子的な舞台づくりは我々、ここにいるメンバーでやろうではないかということであります。

○川畑副座長

ほかに補足等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

ただいま5会派、提案会派さんから御報告をいただきました。提案会派さん以外の創政会の林委員さん、あるいは井上委員さんから御発言をお願いしたいと思います。

まず、林委員さんから、この提案会派さんに対しまして質問等ございましたら御発言のほうをお願いしたいと思います。林委員。

○林委員

では、幾つか伺いたいと思うんですけども、まず、5会派の皆さんがお集まりになって、こういった1つの御提案されたことに敬意を表したいと思います。

比較的やりやすい方法で、よくまとった提案だなという印象は受けました。ちなみに、もしこれを行った場合の費用的なものとか、例えば議事録についてどうするのかとか、ネット中継とか、そこまで考えていないかもしれませんが、そういう事務局の役割とか、これが議会の中でどういう位置づけになっていくのかとか、わかる範囲で、その辺をお答えいただければと思うんですけど。

○川畑副座長

小林委員。

○小林委員

どこまで言えるかわかりませんが、予算的なものについては、あくろすホール1、2とありまして、大きなほうで100名入るんですけども、たしか1時間800円、2つを借りましても1,600円、これが2時間で3,200円、5,000円以内ぐらいで1回できるかというふうに思います。

これらの費用については、後で事務局等々にお聞きしないとわかりませんが、あと、放送設備等々のものを借りても1万円以内で附帯設備は全部そろうかなというふうに思います。

あと、議事録等についても、速記者が要るのかどうかについても、やはり、こういう代表者会の中で皆さんと御協議をいただければいいのではないかなというふうに思いますので、本会議、あるいは委員会の審査を行うわけではないので、そうきっちりしたものは、私どもは費用的には余りかけることはないのではないかなというふうに今思っておりますので、ほかに提案された会派の中で何か補足があればと思います。

○川畑副座長

大河委員。

○大河委員

先ほど言いましたように、趣旨が、とにかく全員でかかわってやっていこうということがありますので、今言ったような内容については、やはり要点筆記になるかと思いますが、発表される方はたくさんいるわけではありませぬので、それぞれが分担して書記を兼ねたりするという含めますと、できれば議員全体で担っていけるようなことを考えていったほうがいいのではないかなというふうに、これは個人的ですけど思っております。

○川畑副座長

ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

ほかの自治体のところでやっているのを見ますと、やはり議員が担っているところが多いみたいで、要点筆記、記録も役割分担で議員が担っているというところがありましたんで、私もその方向でいいのかなと思います。

まずは、やってみると言うことが本当に大事なことだと思います。議会が外に出て、市民の方に活動を知っていただくということが、まずは目的だと思います。

そして、議員もまとまっていろいろと行動することで、来ていただくためにチラシをまいたり、また、委員会報告をまとめてみたりとかということで、議員としても一緒に行動を起こすということで、議員としてのまとまりが出るといいですか、今以上に一緒に行動することで、議会を見てもらうというところで1つになっていけるのではないのかなというところも私としては期待するところです。

○林委員

費用的なものはほとんどかからないのはよくわかります。ただ、議事録、要点筆記等、すべて議員がやるということになってくると、そうは言っても市議会でこれを行うということは、公の会議の扱いに、発言にしろ、市民の方はそういうふうに見てくると思うんですよ。それをもし考えるのであれば、もし仮に実施するとすれば、そこまでまだ行っていませんけども、私は、その辺はもう少しきちんとしたものを考えていく必要があると思

ますし、事務局も一定のかかわり、また、議会として開会するのであれば、議長の責任というのもし生じてくるかと思えますので、もし仮に実施するとすれば、その辺の整理も必要になってくるのではというふうに思っております。

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

先ほどの小林さんの提案の1つのみそなんですけど、役割分担のところの一番最後に、詳細については、作業部会的なものも視野に入れながら代表者会で詰めていく、ここがみそなんです。だから、この場でこの問題だけを議論し尽くすということは多分できないと思うので、まさに実施する方向で作業部会をつくって、メンバーは同じになるかもしれませんが、そこでさらに詳細については、今、林さんから提案があったような問題については詰めていけばいいんじゃないかなというふうに私は思っているんですけどね。

○林委員

提案とおっしゃられたんで、一応、うちの会派としての立場は、前から申し上げているとおりということを変更して申し上げておきたいと思うんですけども、今、議会報告会というものが全国的な流れになって、各市議会で行われていることは承知しておりますし、ネット等も通じて、また、ほかの私たちの議会のネットワークの中からも報告を受け、また、議事録アンケート等も見ております。その中で、今現在やるのが大事という、その意見もわからないでもないんですけども、この議会報告会を実施する前に、まず今やる必要があるんじゃないかなというふうに私は思っております。

まず、今、ネット中継やっていますけども、ネット中継は、どちらかというところからとりに行くとか、受動的な状況になっていますけども、それを市の本庁舎とか、市内の地域福祉センター等々、公共施設での放映をずっと続けるとか、あと、この後の議論に入ってきますけども、ネット中継をさらに充実させるために委員会等での動画配信も考えていくとか、さらには、今、市議会報、定例会後に新聞折り込みで入っているものが、この先、戸別配布になっていく動きが今出ているようでございますけれども、それに伴って市議会だよりの内容等も充実を検討していくことも大事だというふうに思っております。

まず、今できることも十分あるかというふうに思っておりますので、この議会報告会、120%否定するつもりはございませんけども、各議会で行っている議会からの評価を見ると、必ずしもまだ定まっていらないような状況の中で、まだ時期尚早なんではないかなという立場を我が会派は持っておるところでございます。

○川畑副座長

井上委員。

○井上委員

ありがとうございます。我々の会派といたしましては、今回こうした形で議会報告会、あるいは市民との意見交換会等についてということで、土日、夜間、あるいは出前委員会、ふれあいミーティングの実施等というところの枠組みの中で、5会派の皆さんがこういう形で具体的に議会報告会ということで、考え方、あるいは実施時期、場所等について具体的に御提示いただけたという点を受けまして、目的について、市民に議会のことをよく知ってもらうためと、まさにこうした活動というものを議会が行っていくという点につきましては本当に賛同するところであります。

が、我々の会派として、具体的にこういう形の提案というものをさせていただいておりません。今回初めてこういう形で御提案をいただいたということで、時期についても3月議会終了後ということで御提示いただきましたので、一度、会派のほうに持ち帰らせていただきまして、方向性としては、我々の会派も意義は認めさせていただいているところがありますので、次回以降、会派に持ち帰り、この点について協議した内容を、この場所でお伝えさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○川畑副座長

林委員。

○林委員

我が会派についても、きょうの御提案を受けて、当然、会派のほうに持ち帰らせていただいて検討はさせていただきたいと思っています。

あともう1つ、議会報告会を行うに当たって、先ほど申し上げた、まずやるべきことがあるんじゃないかという、その前に、この議会報告会、前から申し上げてはいますが、どうしても真ん前に雨宮委員がいるんで雨宮委員の目を見てしゃべっちゃうんですけど、市長の場合は、二元代表制の一方の当事者ですから、市長のふれあいトークンとか、そういう市政報告及び市民との意見報告会というのは、市長部局がやることは成り立つと私は思うんですよ。

ただ、議会の場合は、二元代表制の機関対立する一方の組織ですよ。その組織を構成するのは我々議員であって、議員はそれぞれ主義主張も違うし、個人的には皆さん親しくおつき合いもさせていただいてはいますが、ただ、やはり議会としては政治活動としての場所ですから、それぞれ主義主張、考え方もそれぞれ違うわけですよ。そういう方々が一堂に会して、みんな一緒になってまとまって、それぞれが納得するような報告会をつく

るというのは非常に難しいという一面もあるのではないかと思います。それを乗り越えるのが大事だというふうにおっしゃられるかもしれませんが、そういう考え方もあるということだけ申し上げておきたいと思います。

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

今の林さんのあれに反論という意味じゃないんですけど、前にも私、発言した記憶があるんですが、今まさにおっしゃったような、例えば会派としての政治スタンス、それは、まさに会派の報告会なり、活動としてやればよいと思うんですよ。それは、もっと演繹すれば、それぞれの議員個人の立場でやればよいわけですよ。

だから、議会報告会というものの事の性質をよく認識を一致させておかないと、今のよう問題は出てきちゃうと思うんですよ。あくまでも3月議会、予算議会なら予算議会の中で、当然、議論の中身というのは、政治の立場が違うわけだから、みんないろいろ違いますよね、だけど、そういういろんな議論の経過を経て、最終的な集約結果としての結論が出るわけじゃないですか。その過程についてコンパクトにまとめて、市民の前に議会として明らかにするということですから、別にその場で、それぞれの会派や議員の立場の主義主張を説明するということではないと思うんですよ。そのところをはっきりさせておけば、そんなに矛盾は出ないような気が私はしますけどね。

○林委員

お言葉を返すようで大変恐縮なんですけど、おっしゃることはわかるんですよ。ただ、議員として議会に出て活動している以上は、それぞれの結果に対する考え方を持っているし、意見も持っているはずなんです。それをぐっところえて結論だけ申し上げることでいいのかなと私は思うんです。

私は、基本的には議員がそれぞれまちに出て、市民の意見を聞いて、市政報告をして、また、会派はそれぞれ主義主張、政策目的、政策実現のために集まっている集団ですから、その活動をしながら市民の意見を集約して、また報告していくということで、それは十分できているし、それで一定の理解は得られるのではないかなというふうに思っております。

○川畑副座長

大河委員。

○大河委員

今の林委員さんの話もありましたけども、私は、例えば市長さんでしたら各地域を回ったり、さまざまな露出がありますけど、議会というのは、身近な議員さんは見えても、市



議会が市民の人になかなか見えていないのが実態ではないかと思えます。

ですから、今、議会改革であるように、それがよく見えて市民にわかりやすいとか、市民のための議会、そういったものを知っていただくために、やはり実際の議会を構成している議員は、こういう人たちが議員なんだとか、こういう中で市の予算というのは決まっていくなんだということを、やはり市民の前に出て行って、そのことを年にたった一度であっても伝えていく、見せていくことが今むしろ必要で、やはり二元代表制と言われても、市長という陰に議会というのが追認しているようなイメージをとらえて、議会が議決しないと市長は一円たりとも執行できないという、そういう重い機関であるということが、なかなか根づいていない問題があると私は思っておりますので、やはり私たちが出て行って、機関というものについて理解していただけるような行動をしていくことが、今の時代だからこそ求められているのではないかと思いますので、私たちは議員でもありますけれども、議会という機関の中での構成員ですので、出て行って、その全体を市民の方にお見せするというのも、これからの時代には必要ではないかと思っておりますので、ぜひ一考していただきたいというふうに思っております。

#### ○林委員

最後にしますけども、おっしゃることはわかるんです。議会として市民の側に私たちがどういう活動をしているのか、議会がどういうことをやっているのかということを理解していく努力をしていくことは大事だというふうに思っております。

そのために、この議会報告会をやる前にネット中継の充実とか、ネット中継、今、受動的ですよ。自分で見に行かなきゃ見られないような状況。それを常にいろんなところで流しているとか、市議会報だって、戸別配布になるのであれば、紙面をさらに充実させるとか、委員会の動画配信を始めるとか、やり方はいろいろあると思うんですよ。

会派に持ち帰らせていただいて検討はさせていただきますけども、今の段階の我が会派の立場としては、今申し上げたとおりでございますので。

以上でございます。

#### ○大河委員

もう1つあれしたいのは、やはり動画を見るのと、実際に傍聴する、生でそこで感じるもの、いろんなライブも同じですけど、それは全然違うと同じで、やはり生の議員を見たということがあっても事実ですので、ぜひ、そこは一人だけでなく全員でそろってということは、1つの意味があるんじゃないかなと私は思っておりますので、お伝えいただきたいと思えます。

#### ○川畑副座長

ほかにございませんか。ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

やはり私も報告会の場では、市民の方を目の前にして報告するというに意味があるんだと思います。今回の提案では、意見交換会のところまでは、そこはまた今後考えるということで、報告会という形で出しましたけれども、市民の方が実際、議会の決定についてどういうふうにとめてあるのかというのを、やはり、それは議会としてしっかり聞くべきだと思いますし、それは追々にやるとなったら、報告会を行っていく中で、そこは段階を上げてやっていくべきことだと思いますけれども、まずは市民の方の生の反応を議会として受けとめるということが大事なんだと思います。

個々に報告会をすればいいという林さんの御意見ですけれども、それはそれとしてあるべきだと思いますし、そうではなくて、やはり議会として、それぞれの意見を持ち寄って、このように決めましたという、議会としての全体の責任として、全員がそこに参加してやることに意味があるんだと私は思います。

以上です。

○川畑副座長

高橋委員。

○高橋委員

一言だけ、思いだけ知っていただきたいんですけど、提案した背景で、私はずっと感じていたことなんですけども、当然、林委員がおっしゃっていることもすごくよく理解はできます。

一応、提案した側の意見という中で1つだけ、本会議場とか、ここに来ていただくとか、委員会も見ていただくという部分もそうなんですけども、議会側から市民側に出ていく、そういう姿勢の示し方みたいな部分というのも1つはあるのかなとずっと感じておりましたので、そこだけ一言申し上げておきたいと思います。

○川畑副座長

ほかにございませんか。雨宮委員。

○雨宮委員

林委員の熱のこもった熱い思いは、実は一番後のほうに出てくる議会広報特別委員会設置の必要性について、いみじくも語り尽くしたみたいな感じが私はしているんですよ。

それで、林さんが提案されていることは私も全く否定はしません。できることならどんどんやっていけばいいわけだから。ただ、そうは言ってもいろいろな要因がありますので、そこは優先順位をどうつけるかという判断の違いが出てくるかもしれませんけども、差し

当たって、その面言えば、提案している5会派は、この報告会を第一優先課題の取り組みにしようということだというふうに思います。

○川畑副座長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

なければ、座長。

○伊藤座長

議会報告会につきましては、5会派の皆さんには、大変お忙しい中、こうしておまとめをいただき、提案をいただいたところでございます。そして、その他というと失礼ですが、2会派については、きょう、こうした形でお示しいただいたということになります。したがって、それぞれの会派に持ち帰りたいという、こういう御意向でございますので、まずは、そこを尊重したい、このように思っているところでございます。

次回以降、この提案がそれぞれどういう形で進んでいくか、その状況を見ながら、ベストミックスしながらの座長案が出せればというような考えでおります。それぞれの細かい内容につきましては、きょう発言は差し控えさせていただきますけれども、次回以降、このことを議論して、なお一層深めていきたい、お願いをいたしたいと思います。

以上でございます。

○川畑副座長

それでは、この協議案件は、本日の協議内容を踏まえ改めて座長提案、次回以降でございますけれども、提案して、協議案件、協議事項としたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

よろしくお願いたします。

続きまして、検討・協議事項3、議会運営委員会についてを議題といたします。

この協議事項は、本日お配りしております資料の28の内容で、議会運営委員会と幹事長会議の役割を分担していくということで、座長からの提案がございました。持ち帰りで検討したいということでございました。継続協議になっておりますので、その結果を最初に各委員さんから御報告を願いたいと思っております。

まず、林委員さんから、継続協議になっておりました結果の御報告をお願いしたいと思います。林委員。

○林委員

御提案の件、議会運営委員会を本来の地方自治法にのっとりた議会運営に関する事項等々、そういう役割に応じた会議にしていくと。また、今、調布市議会の中での現状を本来のあり方にしていくというような、そんな趣旨の御提案だったというふうに思っております。

我が会派としては、基本的な方向性については一致するところでございますので、この後、地方自治法の関係とか、もう少し詳しく御説明、また、質疑等も踏まえて、最終的な判断を下していきたいというふうに思っております。

○川畑副座長

ありがとうございました。井上委員、お願いいたします。

○井上委員

ありがとうございます。うちのほうが提案会派でございまして、前回の第10回のほうでも提案理由については御説明させていただいたとおりであります。

改めて傍聴の方もいらっしゃいますので簡単に御説明させていただきますと、議会運営委員会が自治法の109条の2の中で、議会運営については議会運営委員会で議論するということが明確に規定されている。幹事長会議なる会議が、調布市議会の中では実質的には議会運営委員会の上部会議というような受けとめ方をされながら、この間、調布市議会の運営が行われてきた。これは、やはり自治法上、しっかりと法令の定めに基づいた委員会の中で協議し、さらに傍聴につきましても幹事長会議は、一般傍聴認められておりませんが、議会運営委員会におきましては、当然、傍聴も権利として認められているという状況であります。

透明性、公正性というものをしっかりと担保した議会運営委員会の中で、議会運営全般については議論していくべきであるという我々の会派からの提案をさせていただき、本日、こうした形で議長のほうから所掌事項の概要ということで分けた資料を提示いただいております。まさに我々の会派の主張させていただいた点が具体的に資料として出されておりますので、我々の会派としては一日も早くこの形で進めさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○川畑副座長

続きまして、小林委員さん、お願いします。

○小林委員

座長提案が、このような形で出てきましたので、私どもは、これで了承させていただき

たいというふうに思っております。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。続きまして、雨宮委員さん、お願いします。

○雨宮委員

私たちも基本的には、これでいいという方向性はあるんですけども、ただ、一、二点ちょっと確認したい点もありますので、今後の議論の中にしてください。

○川畑副座長

続きまして、高橋委員さん、お願いいたします。

○高橋委員

私どものほうも前回、御提案の趣旨も伺って、会派のほうでもきちんと確認させていただいて、御提案の方向でよろしいのではないかなという形での合意は得ております。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございます。続きまして、大河委員さん、お願いいたします。

○大河委員

今回、議会運営委員会と幹事長会の所掌事項の整理というものが出されましたので、これについて拝見いたしました。

今続いている意見の中で、やはり何点かというお話がありましたけれども、私も地方自治法で定める運営方法ということで、さまざまな自治体でも議会運営委員会を主にとすることは理解しますが、これまでの経緯とかありますので、先例・申し合わせの協議決定というふうなことのニュアンスということについて、後で少し御確認したいなというふうには思っております。

○川畑副座長

ありがとうございます。続きまして、ドゥマンジュ委員さん、お願いします。

○ドゥマンジュ委員

私も具体的にどのように変わっていくのかというところがいまいち見えないところですので、今後の皆さんの話し合いの中で、それがつかんでいければと思っています。

○川畑副座長

ありがとうございました。各委員さんから、一応、持ち帰りの結果といたしますか、お答えをいただきました。座長、お願いします。

○伊藤座長

まずは、きょう、この資料を初めて御配付したのではないという認識を全員が持っていたきたい。それぞれ会派にお持ち帰りをいただいて御協議いただいてきた、このように判断いたします。

したがいまして、改めてここでの御説明は避けませけれども、この議会運営委員会と幹事長会議所掌事項の概要（案）を幹事長会議と議会運営委員会とに仕切りで分けさせていただいております。

この内容を、1の部分と2の部分、そして、幹事長会議の1、2、3、このことについては、こうした形でこれから対応していきたい、このように思っているところがございますので、ぜひ御理解いただければと、このようにお願いいたします。

以上でございます。

○川畑副座長

座長から発言がありました。皆様から御発言がありましたらお願いいたします。雨宮委員。

○雨宮委員

2点になるかなと思っています。1つは、緊急質問に関連してなんですが、従来、緊急質問の可否というか、議論は幹事長会議の場でやっていたと思うんですが、幹事長会議の結論をもって最終的には議運で確認というか、決定する形になっていたというふうに私は記憶しておりますけれども、その扱いは、この所掌表によりますと、幹事長会議には諮らないで議運のレベルだけで議論し、決定していくというふうに読み取れるんですが、それはそういうことなんでしょうか。幹事長会議での議論をもし外すとすれば、その理由がいま一つよく見えない。

2つ目です。議会運営という言葉で一括的にくくられているんですが、議運のほうにも先ほどちょっと話がありました先例・申し合わせを含む運営方法の協議決定、幹事長会議のほうの2の部分でも議会運営に関する事項となっていますね。こここのところの区分と関連がいま一つ見えない。私は、前に議運での運営方法についての議論というのは、文字どおり会期であるとか、あるいは委員会、本会議の運営そのものにかかわる内容についての議論にすべきではないかという発言をした記憶があるんですけど、その辺の整理をもう一度お願いできないかなというふうに思っています。

以上の2点ですかね。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

提案会派さんの御意向が優先しますけれども、座長案としてのこの部分においては、緊急質問の可否の決定につきましては、私は、まさに議会運営の根幹の課題だろうと、このように思っています。

緊急質問の性格性からいって、その日にいろいろな日程をずらして、そして、それに優先して発言を求める議員に対して権利を与えるという、こういうことになろうかと思っておりますので、これは、まさに議会運営の中で全議会運営委員の皆さんの御理解をいただきながら、そして了承していくという、このことについては議会運営委員会にまさしく願います事項ではないかなと、このように願いますところでございます。

一方、幹事長会議の中に議会運営に関する事項というものがあるのではないかという御指摘ですが、このことは、議会運営が始まる以前にそれぞれ、例えば人事の変更の時期だとか、それに伴う改選時期だとか、そうしたときには、それぞれの諸役が定まっています。したがって、幹事長会議において、それぞれの代表者が選出されて、そして、そのことに当たるという、まず議会役員の構成を決めたり、もう1つは全員協議会の開催の決定、幹事長会議で全協やったほうがいいなという問題、課題が出たときには対応していくということ。もしくは余りあっては困りますけれども、本会議が何かの事情によってとまった場合、これをスムーズうちに解決に結びつけるには幹事長会議での御議論が大切だろうというようなこと。

もう一方、新たないろいろな委員会を設置するときに設置するか否か、このことを議論していただく場所、これは幹事長会議ではないかな、このように思っているところございまして、今のお答えになったのかどうかわかりませんが、まさにここに書いてあるとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○雨宮委員

議運のほうの運営方法についての協議という中身に、先ほどもちょっと触れましたけれども、括弧書きで先例・申し合わせ事項を含むとありますね。この先例・申し合わせについては、少なくとも、これまでの経緯をしてみる限りでは、4年に1回の改選期、改選直後のまさに6月の議会ですね。そのときに、まだ議長が決まっていませんから、たしか年長議員を座長とした幹事長の集まりで、先例・申し合わせについての確認を4年ごとにやっているんですね。そのこととの関係で、ここで言っている事項を含むという場合には、その確認とは別口で、例えば恒常的に運営方法についての、つまり、先例・申し合わせについての見直し協議も可能だというふうに考えるべきなんですかね。その辺がちょっとよくわからないんです。

○伊藤座長

スタート時の想定ではなく、4年間の中のそれぞれの議会において、先例・申し合わせ事項などの課題、問題が発生したときに、もちろん議会運営上に限りますけど、そうしたところも議運で協議、決定していくという、このことと理解していただきたいと思っています。

以上です。

○雨宮委員

確認なんですが、改選直後の6月議会で、要するに座長による幹事長会議で確認された先例・申し合わせは当然、尊重されると。そして、実際に運営していく中で、イレギュラーで起こった問題について協議の必要性が生じたときには、その段階で改めて協議するという、そういう確認でよろしいんですか。

○伊藤座長

まず、改選時の先例・申し合わせのことが一番お気になっている部分かなと思っているんですが、当然、御承知のとおり、最初は会派届がそれぞれなされまして、そして、それぞれの会派の代表者が選出されるわけですね。その代表者の皆さんが一堂に集まって、その中でどなたが最初、その場を仕切るのかとなると、私ども調布市議会では年長者ということが定まっているということでもあります。

その年長者が代表者会議を進めていって、そして、その中の代表者を決め幹事長会議という形になっていくわけですけども、最終的には正・副議長決まってからですけどね。それにおいて議事を進めていく上では、まずは、今おっしゃったように代表者を決めた後の議事をスムーズに進めるために、こういった形で進めていきたいということです。

○川畑副座長

よろしいですか。ほかにございませんか。林委員。

○林委員

これは、提案会派から手を離れて、正・副座長のほうから出てきた案ということですよ。よろしいんですね。

○川畑副座長

はい。

○林委員

ちょっと確認させていただきたいんですけども、議会運営委員会（地方自治法 109条の2で定める）というふうに書かれていますけども、この中で、基本的には1番、2番ともに地方自治法の規定がそのまま書かれています。

ただ、地方自治法の中では、109条の2の中に3番目、議長の諮問に関する事項という



のが入っているんですけども、こちらの案のほうには、それが記されてはいませんが、この辺とのかかわりは。この議会運営委員会の横に（地方自治法 109条の2で定める）と書いてあるから、それも入っているという理解でよろしいかどうかだけちょっと確認をさせていただきたい。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

すべて網羅を、その 109条の2で定めている内容をここにというふうに考えてください。

○林委員

了解しました。

○川畑副座長

ほかにございませんか。大須賀委員。

○大須賀委員

前回のときも申しあげましたんで、詳しくは繰り返しませんけれども、調布市議会の中に議会運営委員会と幹事長会議があつて二重構造になっているということは、皆さん、もう十分認識していただいていると思います。

その二重構造が余り好ましくないということも、ほとんどの方に認識していただいていると思います。これについては、先日、議員全体が勉強会を開きましたよね。そのときに講師の先生がはっきりと話しておられましたから、皆さんも御記憶だと思いますけども、わかりにくい二重構造はよくない、わかりやすく、すっきりすべきだというふうにおっしゃっていました。

議運と幹事長会議のそれぞれ組織の性格を比べると、既に発言も出ていますけども、片や議運は法令に準拠している、公開されている。幹事長会議は、各会派の合意に基づいた組織でありますけども、任意の組織であつて、非公開である。性格が大きく異なるわけですよ。

その性格に基づいて、どっちの会議でそれぞれの事項を所管してもらったほうがいいかということで、この正・副議長案が出てきたというふうに思っているんですが、私は、これは非常に適切に分けられていると思っています。そういった意味では、一日も早く、調布の議会がより市民から見てもわかりやすい運営というふうに言われるように、この方向でお決めいただけたらいいかなと思っています。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。それでは、座長からの御提案で御異論ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、御了承いただきましたので、従来の幹事長会議と議会運営委員会の会議内容が変更となってまいります。変更後の会議内容（案）を作成いたしますので、後日、皆様に御提示したいと思っておりますので、御了承をお願い申し上げます。

座長、お願いいたします。

○伊藤座長

最終的に皆さんの御理解をいただきまして、ありがとうございました。議会運営委員会については、このような形で進めさせていただきますが、議会運営委員会は、地方自治法第109条の2に規定された法定委員会であり、法の趣旨をかんがみ、議会運営委員会の機能強化を図るため、幹事長会議との役割分担を図ってまいります。この役割分担に基づいた幹事長会議及び議会運営委員会は速やかに実施してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○川畑副座長

ありがとうございました。

次に移りたいと思っております。次に、日程の4、少数会派についてを議題といたします。

これも前回、協議いたしました。時間切れに終わっています。1つだけ、呼称について残されておりました。提案されている雨宮委員さんに説明をお願いします。雨宮委員さん。

○雨宮委員

幹事長会議というのは、言うまでもなく、現在、調布市議会の中に7つある会派のそれぞれ幹事長というポジションにある方々によって構成される非公式というか、任意ではありますがけれども、機関であるというふうに私は理解しております。

それで、実はオブザーバーという呼称がいつから用いられているのかなと思ってちょっと調べてみたんですが、議会図書室に行くと、こういう資料があるんですね。市議会のあゆみという4年ごとにつくっているやつがあるんですよ。何を調べたかという、いわゆる一人会派と言われるものがいつごろから存在しているのかというのをちょっと調べてみました。

そうしたら、ここにある昭和54年6月から58年期という、あそこにある資料としては一番古いんですよ。もう50年近く前ね。名前知っている人も知らない人もいますけ

ども、その当時から一人会派はあったんですよ。特に57年、物すごい勢いで出たり入ったりしているんですよ。そういうことがずっと今日まで繰り返されています。ここにいらっしゃる方の中にも単独会派じゃありませんけども、そういう出たり入ったりを経験されている方もいるようですけども、いずれにしても、そういう非常に長い歴史を持っている調布市議会における一人会派なんですよ。

ですから、そういう意味でいうと、しかも幹事長会議ですから、同じ幹事長という立場で出席しているわけですから、あえてそこでオブザーバーという呼称を使う必要はないというふうに私は思っているんです。

確かに議運のほうでは、これは、資格の問題として単国会派の場合にはオブザーバーという明確な位置づけがありますから、それはそれで仕方がないのかなというふうに思いますけれども、幹事長会議の場においては、先ほど申し上げたような意味合いから、会派の構成人数にかかわらず、幹事長、ないしは……これもいろいろ調べてみると、幹事長と言ってみたり、〇〇さんと言ってみたり、その時々、言ってみれば、仕切るのは副議長の役割ですから、副議長のそのときの呼び方がいろいろあるみたいなんですよ。

オブザーバーという呼称がいつごろから出てきたのかなというのも調べてありますが、それは、いろいろ差しさわりもあるかもしれませんが、ここで言いません。言いませんが、割と最近なんですよ。

だから、そういう一連の経緯を見た場合に、この際、幹事長で統一する、ないしは〇〇議員でもいいと思いますけど、オブザーバーという呼称についてはやめたほうが望ましいのではないかということです。

○川畑副座長

説明が終わりました。このテーマにつきまして、ほかに補足説明等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、このテーマを含め、会派についてという部分で提案番号9番から15番までございます。協議に入ってまいります。少数会派についての提案は多岐にわたっておりますことから、全般に協議するのではなく、1項目ずつ、あるいはくくりずつで協議していきたいと思いますが、座長、よろしいでしょうか。

○伊藤座長

どうぞ。

○川畑副座長

皆さん、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、まず、このテーマについての参考資料として29、30を提示しておりますので、資料の御確認だけをお願いしておきます。

まず、1項目ずつということで、前回、資料提示しております27の資料に基づきまして進めさせていただきますので、御了承ください。

交渉団体（会派）は2名以上とするというテーマで御議論、御協議をお願いしたいと思っておりますが、これは、以前も林委員さんのほうから説明されております、創政会さんのほうから提案されています。御議論、御意見等がございましたら挙手にてお願いいたします。これも前回からの協議事項でありますことを御承知おきください。お願いいたします。雨宮委員。

○雨宮委員

時間の関係もありますから。これは、私は明確に反対です。交渉団体という言い方は国会にはなじむかもしれませんが、地方議会の場合にどうなんだろうという大きな疑問を持ちます。

これまでの調布市議会の歴史を見ても、さっきもちょっと紹介しましたけれども、1名会派、少なくとも会派と呼ぶかどうかは別問題としても、1名で交渉したり、物を言ったりする権利は、記録をいろいろ調べてみても、ずっと与えられてきているんですね。

それと、もう一点、私は、新しいというか、別の角度で見てみる必要もあるのかなというふうに思い始めているんです。ともすれば、この種の問題というのは、議員側からの議論だけが先行しがちなんですが、ひとつ翻って有権者の側から物を見たときに一体どういうことになるのか。

例えば今、この中にも一人会派の方がいらっしゃいますけれども、その方に投票した有権者というのは、有権者としての権利を全面的に託しているわけですよ。ところが、議会の内部仕様によって、交渉団体じゃないから話相手にしませんみたいな話になっちゃうとすると、たまたま一人の会派ということに託した有権者の意思というか、代表権が阻害されてしまう。きつい言葉で言えば剥奪されてしまうという客観的な事実関係になるんじゃないかと私は最近思い始めたんです。

だから、議会側の都合だけで、そういう有権者の意思を事実上奪ってしまうような、こういう交渉団体の2名以上制というのは、私は、やるべきではないと思っていますし、繰り返しになりますけれども、前回の議会協のときには3名以上の交渉団体という提案だったのが、理由についてはもう聞きませんが、今回はなぜか2名以上になっている。こ

れも全く妥当性、合理性に欠ける提案ではないかなというふうに思っていますので、そういうことを発言しておきます。

○川畑副座長

林委員。

○林委員

改めて理由は聞かないけどもと言いながらも、前회가3名で今回が2名という理由について納得がいかないというふうに言われてもおりますので、そこはきっちり説明しておかなきゃいけないなというふうに思っております。

確かに前回の平成17年5月に報告書が出ておりますけれども、調布市議会議会改革協議会では、我が会派は交渉団体として3名以上というふうに主張しております。ただ、そのときは、残念ながらその意向が通らなかったという事実がございます。それが1つ。だから、今回は、そのハードルを下げたという、1つの理由としてはそれもあります。

あともう1つは、その当時、平成15、16年ぐらいから2、3年やっていたと思うんですけども、私もそのメンバーの一人でしたが、その当時の議会構成も違うし、メンバーも違うわけですよ。雨宮さんみたいに同じメンバーもいらっしゃいますけど。ですから、その辺と同じように考えられては困るということだけ申し上げたいと思います。

それともう1つ、一人会派については、我が会派については、前から申し上げているように、お一人会派の方は、一人の議員として尊重させていただくということについては間違いないこととございますので、非常に厳しい目で見られておりますけれども、その辺だけは、まず御理解をいただきたいというふうに思っております（笑声）。

ただ、会派の代表者として申し上げさせていただきたいのは、確かに調布市議会は、長い歴史の間で一人会派を比較的大事にしてきたという歴史はあります。それは歴史としてございますけれども、ただ、26市の中を見ても、それはどちらかという決めて多くはないという事実もございます。

28人の中のお一人として選ばれているんだから、代表権としての権利を阻害するんじゃないかというお話もございましたけれども、決してそういうつもりはございませんし、また一方で、私ども会派、今、9名構成メンバーおりますけれども、その9人に託してくれた票の数を考えると、それも大事にさせていただきたい。代表して集まった、託された権利の、例えばこういう会議で発言するのは、私一人なんです。ですから、私が例えば個人的に一人会派の方にもっと優遇しておくべきだと、仮に私が個人的に思ったとしても、会派としての意見を言えるのは私一人ですから、全く反対の、今のようなことを言うということもあり得るわけですね。個人的にどう思っているかは別にして。

ですから、もし一人会派の権利を尊重して、同じようにやっていくということであれば、一方で会派構成を行っている会派の議員の権利も、これまで以上に大きくしていただかなくては困ってきますけども、ただ、そうしますと議会制民主主義の中で議論を尽くして結論を出していくという中で、長年のいろいろなやりとりの中で、先例・申し合わせとか、いろいろ尊重する中ででき上がってきているわけですから、ぎりぎりのところで議運のオブザーバーというのが嫌でしたらば幹事長でもいいんですよ。私は、呼称は別にどちらでもいいと思っておりますけれども、その中でぎりぎりのところで接点を見つけ合っていく必要があるのではないかなと、また、見つけてきたんじゃないかなというふうに思っております。

とにかく、会派というのは、議会において政治的な政策とか主義とか目標とか、そういうものを持った者が集まって、自分たちの政策を実現するために集まっているわけですから、その権利を主張し、また、実現していくために集まっているわけです。したがって、もし一人会派の権利をこれまで以上に拡大していくということであれば、私たちもそれなりに発言はしていかなきゃいけないかなと思っております。

とりあえず以上です。

○川畑副議長

ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

この提案ですと、交渉団体3名になっても2人になっても一人会派ですから、そこからは出てしまうのかなと思うんですけども、調布が今、一人会派を認めているというのは、今おっしゃったように長い歴史があって、そこに調布市議会として一人会派を置いておくべき理由があったので置いてきたということだと思います。これは、他市と比べることもないのかなと思います。

どうしても、私、疑問に思ってしまうのは、なぜ議会改革のときにこの提案がなされるのかというところが一番よくわからないんですね。議会改革、この目的は、まずは市民に開かれた議会にするためということと、市民にとってわかりやすい議会にするためということで行われたと思います。そうしたことからすれば、どうして会派の数を限って、一人会派を認めないということが議会改革になるのか。これは、市民の方に聞かれても、私もどうしても説明できかねるところなんですね。そこで、そこは明確に知りたいな、どうしてなのか知りたいなということがあって、前のときにも同じような質問はしたんですが、それでも、やはり、そこは払拭されていません。

議会というのは、言うまでもなく議員のためにあるのではなく、市民のためにあるもの

だと思えます。まず、選挙で皆さんが選んでくださるときには、議員一人一人が選ばれて議会に入り、そこで政策を一緒にする人たちが集まって会派を組むということになると思うんですが、選んでくださるときには、どういう会派に属するのかというところまで、しっかりと把握されて選んでくださるのかどうかはともかくとして、まずは一人一人が選ばれてここに来て、選んでくださった方たちの声を代表して、議会の場で発言していくという責任と権利を持って、ここの場に臨んでいるんだと思えます。

そうしたことを考えると、どうしてこの時期に一人会派というところを見直すべきなのかというところが、まずわからないということと、しっかりと調布市議会という案内のところにも、会派は原則として複数の人的構成が要件であり、一人だけで会派を名乗っても厳密に会派とは言えません。しかしながら、運用上、一人会派が認められる場合があり、調布市議会の場合も一人会派は認められていますというふうに書かれているんですよ。

それが、そうではなくするということに明確な理由があつて、それが議会にとって不利益をこうむるというのであれば、そこは考えなければいけないと思うんですけども、そうした明確な理由が私も今はちょっとわかりかねているので、そこは、やはり市民の方にちゃんと説明できるように納得できれば、そこは考えていかなければならないところだとは思えます。

○川畑副議長

ドゥマンジュ委員、質問ですか。

○ドゥマンジュ委員

意見も絡んでです。質問で答えていただければ、どうぞ。

○川畑副座長

質問。

○ドゥマンジュ委員

では、質問してもよろしいのであれば、ぜひ、その点はどのようにお考えか、聞きたいと思えます。

○川畑副座長

林委員。

○林委員

我が会派で提案させていただいているのは、一人会派を認めないということは申し上げていない、交渉団体として2人以上だというふうに申し上げていると思うんですよ。お一人会派を全く否定しているとか、そういうことはございませんし、調布市議会においては、これまでも議運とか、オブザーバーという言葉は余りよくないみたいですから、代表者が

出られたり、幹事長会議も出られて、進行役の配慮によって御意見も、ほかの幹事長さんと同じように認められていますし、また、調布市議会においては代表質問、一般質問も認められていますし、ほかの議会に比べれば一人会派の取り扱いというのは十分、もっと違う、異なる扱い方をやっている議会もあると思うんですよ。ですから、一人会派を尊重していないということは決してないというふうに私は思っているんですね。その辺は御理解いただきたいなと思っています。

○ドゥマンジュ委員

それはわかるんですが、交渉団体として認めない（会派）となっていますし、ここの意味するところがよくわからないんですが、交渉団体ではないということは議運に出て発言権がないというところかなと思うんですが、それは今も変わらないですよ。どういうところが、これによって変わるというふうに考えていらっしゃいますか。

○林委員

交渉団体の定義というのは、今、手元にちょっと持ち合わせてないですけども、先例・申し合わせ集とか見れば、多分おわかりになると思うんですけども、基本的に正式な会派と交渉するとして認めるものを何人以上にするということだったと思うんですよ。私の記憶違いだったらごめんなさい。首かしげられちゃうと私も自信なくなっちゃうんですけど。会派の構成要件としては、調布市議会は一人会派を認めているわけです。ただ、会派同士の交渉団体としては一人会派を認めていないということですから、先ほど申し上げられたように、議会運営委員会とか、幹事長会議とか、そういう公式な会議の場面においては、お一人会派の発言というのは正式なものではないと。正式なものというか、正式な構成メンバーではないという扱いになっているわけですよ。そうですね。議会運営委員会もですね。

それは、基本的には26市の中では、私どもは、先ほどから申し上げているように、扱いとしては決して阻害されたような扱いはされてないと思っていますけども、ただ、結果的になぜそういうふうになってきたかというのは、過去の例からひもといていくと、それは議員のそれぞれの一人一人が託されている一票の格差、一票の重みを大事にした結果だというふうに私は理解していますけどね。

○川畑副座長

ほかにございませんか。大河委員。

○大河委員

そうしますと、林委員さんが御提案された交渉会派というのは、具体的に言えば、例えば今ですと代表質問しているとか、オブザーバー出席しているとかありますけど、そうい



ったことの内容について、交渉会派が2名以上になると何か変わるというところは、どういふところなんですか。直接交渉会派ではないというふうになると、どのような取り扱いになって、それが議会改革にどうよい結果を出すのかというふうにお考えなのかを御説明ください。

○川畑副座長

林委員。

○林委員

先ほどから申し上げているように、議員お一人一人、28人、市民の代表として託されて出てきているわけですが、それぞれの議員一票の重み、格差というものをしっかりと踏まえた上で出された結論だというふうに思っております。

○大河委員

いや、つまり、今、例えば代表質問をしたりしていますね。そういったことは、今言ったような改正をすると、今とどう違うのかというのが、おっしゃっているところがよくわからないので、具体的に1が2になると、こういうふうになるんだというところだけシミュレーションできるようでしたら教えてください。

○林委員

その件については整理して、もう一度、私のほうから申し上げたいと思います。

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

今、林さんが先例・申し合わせというお話、手元にないという話もありましたから、ここにあるんですけどね。現行の申し合わせは、議運の表現も幹事長会議の表現も一緒なんですよ。

議運のほうでは、単数会派はオブザーバーとして出席することができる。幹事長会議のほうも全く一緒なんですよ。単数会派はオブザーバーとして出席することができる。

それで、さっきもこれ、ちょっと引用しましたけれども、こういうやつの歴史をひもといてみると、一貫してこの問題というのは4年ごとに議論になっていて、そのたびごとに出席も認める、オブザーバーという立場ではあるけれども、発言も拒否はしないということですときているわけですよ。

そうすると、その文脈から見て、今の2名以上とするということの交渉団体の交渉の意味合い、私が類推するには例えば6月、2年ごとに行われる議会人事の際、まさに交渉の相手にしないということなんか類推できるんですが、例えば、そういうことなんですか。

○川畑副議長

林委員。

○林委員

今おっしゃられた議会人事の件については、雨宮幹事長もよく御存じのように、皆さんで話し合っ、最終的に決めているという非常に民主的にやっている。最大公約数的には民主主義みたいな形でやっているというのは十分御理解いただけるというふうに思っていますけども。

○雨宮委員

類推というか、例示として言ったまでであって、この交渉団体、つまり、交渉の相手にしないという事柄の中身ですよ。だから、それは、さっきの話だと改めて整理して、次の機会にということなんですか。

○林委員

次の機会なのか、休憩をとって時間をいただけるのか、わかりませんが、きちんと整理して、御理解いただけるように説明したほうがよろしいのかなと思って申し上げたわけです。

○雨宮委員

では、その段階で。その内容は受けとめました。

○川畑副座長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、このテーマにつきまして、ほかにないようでございますけれども、座長、よろしいですか。

○伊藤座長

今、議論途中というふうに私は理解しています。したがって、この議論を再開するには、きょうはちょっと難しい、このように判断いたします。したがって、次回、もう一度、このところから議論していただく、このことのほうがよろしいかなというふうに判断いたしますので、継続ということで、ぜひお願いしたいというふうに思っています。

○川畑副座長

それでは、今、座長のほうから、会派についてというテーマは継続協議ということありますので、皆さん、このテーマにつきましては継続協議でよろしゅうございますか。9番から15までです。全体でということですから、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

ありがとうございます。それでは、この少数会派については次回以降の継続協議といたします。

続きまして、検討・協議事項の5番、広報活動の充実についてを議題といたします。

これは、提案された提案議員の方からの提案説明から入りたいと思います。この内容を提案された提案番号46、48、49の提案は一括して林委員さんから提案理由の説明をお願いしたいと思います。

その後、提案番号50、52、59として高橋委員さんからの提案理由の説明というふうに移ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、創政会の林委員さん、よろしければお願いいたします。林委員さん。

○林委員

頭がまだ十分切りかわっていないので、申しわけございません。提案番号46番と48番、それと49番、私どもの会派のほうから提案させていただいているところでございますので、順次、簡潔に説明したいと思いますけども、46番については議会独自のホームページを開設するというところでございます。

今現在、調布市議会のホームページは、調布市役所のホームページの左側の上部のあたりに、市長の部屋の下ですか、5階の下だから4階だからかもしれませんが、市長の下に市議会のホームページへのリンクが張ってあるような状況でございます。

しかしながら、議会改革の趣旨、目的の1つでございます議会の権能を高める、また、議会の存在意義を高めていく必要があるという方向性に図って考えると、議会独自としてのホームページを立ち上げていく検討も必要があるんじゃないかということで提案させていただいたところでございます。

この議会改革検討代表者会議の最初のプレゼンテーションのときに、パワーポイントを使って例を挙げながら説明させていただいたところでございますので、詳細は省きたいと思っております。

48番の行政視察・研修視察報告書のホームページ掲載については、あるがままを載せていくということでございます。49番についても同様でございます。

以上でございます。

○川畑副議長

ありがとうございました。続きまして、提案番号50、52、59を提案されております高橋委員さん、お願いいたします。高橋委員。

○高橋委員

たしか前回、私も御説明させていただいたと思ったんで、端的に御説明させていただきます。

まず、50番につきましては、今、随分改善されてきておりますし、ホームページに議案の細かい案内もされていますし、先ほど座長からもお話がありましたように、今後は一般質問についてもよりわかりやすくみたいな御提案もございましたので、そういった部分をホームページ等にきちんと全部開示していく。それと、なおかつ今、林委員と重なる部分もありますけども、視察等の報告もきちんとしていきたいと思いますという御提案でございます。

52番につきましては、今、市議会だよりのほうにつきましては、市議会より運営委員会のほうに議長のほうから市議会だよりの今後のあり方、いわゆる配布の部分についてのあり方という形での諮問が来ており、それに対して議論されているところでございます。それとプラスアルファで市議会だよりの活用の仕方、いわゆる紙面の構成等について、もう少し充実していく方法があるのではないかという御提案です。

それから、59番の提案につきましては、先ほど創政会さんのほうからもお話がありましたように、議会の独自のホームページの御提案もありました。そういったところに充実を図っていく中の1つとして、各議員の紹介のところに、各議員がいろんな形でメディアをお持ちだったりするので、それをきちんと掲出していってはいかがでしょうかという御提案でございます。

二元代表制の中で、市長がやはりいろんな形で市民に対して情報を発信している。議会側も議会としてのホームページとして発信していくものはもちろんあるんですけども、各議員、個人の議員がどういう発信をされているか、どういう物の考え方をされているかという部分を、今よりも深めていただくためには、そういった形でのメディアの紹介等もしておくのがよろしいのではないかという御提案でございます。

以上です。

○川畑副座長

続きまして、大河委員さん。51番ですけども、補足ございましたら説明、お願いします。大河委員。

○大河委員

林委員さんがおっしゃった内容とほぼ同じですが、やはり独立した機関でありますので、そのことが理解されるような形のホームページを確立していく必要があるのではないかということから、その点について提案しております。

あと、今、いろいろな動きがあつたりしますので、これは、下のところに通じるかもし

れませんが、議会の広報活動というものの内容、ホームページの内容についても、自分たちの中で話し合いをしながら変えていったり、プラスしていくようなことも、今よりもさらにやっていくためには、私たちがその中で話し合いをしながらやっていく必要があるのではないかなというふうにあわせて思っております。

○川畑副座長

ありがとうございました。今るる御説明がありましたが、まず申し上げておきたいことは、提案番号の52番、市議会だよりの充実でございますが、市議会だより運営委員会の委員長さんから市議会議長へ答申が出されておまして、市議会だよりを全戸配布することが望ましいということではいただいていることをまず御報告させていただきまして、資料ナンバー31として配付してあります。よろしく願いいたします。

それでは、この広報・公聴機能の充実というテーマで皆様から御意見、御質問ございましたら。まず、林委員さんの提案について、どうぞ。

○小林委員

それでは、創政会の林委員さんに御質問させていただきます。46から49ですけれども、まず、独自のホームページとなると、費用的に相当かかるんじゃないかというふうに思っているんですが、その辺のところの積算というか、どういうふうにお考えになっているのかということと、あと、こういうものをつくる、あるいは48も49もそうですけど、ホームページに載せる、こういうものは事務局に投げるというようなことじゃなくて、自分たちでやるということなんでしょうか。この辺を教えていただければなと思います。

○川畑副座長

林委員さん。

○林委員

1点目の独自のホームページを使った場合の費用的な面ということですが、これについては、私も詳細なところは検証しておりません。ただ、やはり、それ相当のお金がかかってくると思いますので、この辺は費用を積算した上で、それを行うのか、行わないのか、最終的な判断は検討していかなくちゃいけないかなというふうに思っております。費用対効果とか、そういったことも含めて検討していく必要があると思っております。

もう一点の行政視察・研修視察報告書のホームページ掲載、市政調査費使用状況のホームページ掲載等は、だれがどういうふうに行っていくのかというような趣旨の御質問だったと思いますけども、基本的には、今、市議会のページの中で行っているデータの更新と同様に、事務局にお願いできればなというふうには思っています。

○川畑副座長

ほかに御質問ございませんか。雨宮委員。

○雨宮委員

49番の市政調査費なんですけど、これの公開については大いに賛成なんです。ただ、これは、リアルタイムでやるのか、例えば半年に1回でやるとか、それとも報告書があるでしょう。その報告書を公開するとか、その辺の考え方はどうなんです。

○川畑副議長

林委員。

○林委員

今後、方向性が出た段階で皆さんと協議していければなというふうに思っております。

○川畑副議長

ほかに林委員さんに対して御質問ございませんか。ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

私もホームページを充実させていくこととか、行政視察とか、市政調査費をアップしていくというようなことはいいことだと思うんですが、ただ、独自のホームページというのがイメージがよくつかめないんですが、今ある議会にリンクして市議会が開かれるんですが、あれは理事者側がつくっているけれども、独自のホームページということは……議会事務局がつくっているんですね。議会事務局がつくっていて、独自のホームページという、私たち議員が管理運営していくというようなイメージなんですか。そこはどのようにお考えでしょうか。

○川畑副議長

林委員。

○林委員

今のものを前提にして考えていますから、基本的には事務局さんをお願いしていければなというふうに思っております。

また、どういうイメージかというのは、一番最初プレゼンテーションしたときに、パワーポイントで御説明した中で、当時たしか、これを見ると町田の市議会か何かの例を出したのかな。そういうものを提示しながら御説明したというふうに覚えておりますけれども。

○ドゥマンジュ委員

では、その内容を充実させるようなところについては、内容については議員もかかわってやっていくということですか。

○林委員

当然そうですね。その1つの例が、こちらに記載させていただいたとおり、報告書等の

アップを考えているということでございますので、これについては皆さんと協議しながら、  
どういうものを載せていくのかということも考えていければなと思っていますけど。

○川畑副座長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、続きまして高橋委員からの提案について御意見ございましたら挙手にてお願いいたします。雨宮委員。

○雨宮委員

59番ですが、必掲というのが非常に気になるんですけど、この辺の考え方はどうなんですか。

○川畑副座長

高橋委員。

○高橋委員

済みません、激しい表現をしちゃっているんですけども、こういうものを載せていく方向で御検討いただけたらうれしいなという意味です。ごめんなさい。御理解ください。

○雨宮委員

私の受けとめ方は、それぞれ議員個人が持っている、あるでしょう。私は持っていないんだけど、必ず載せなければいけないのかという意味なんです。

○高橋委員

基本的に、当然のごとく各議員さんで持っていらっしゃる方と持っていらっしゃらない方もいらっしゃるでしょうし、持っていらっしゃる方で、ぜひ、これを掲出してほしいという希望を聞いて載せていくという方向でもいいと僕は思っておりますが、ただ、それは当然のごとく、どこまで、幾つまで載せていいんだというようなことについては、また皆さんで議論させていただきたいと思っています。

○川畑副議長

雨宮委員、よろしいですか。

○雨宮委員

はい。

○川畑副座長

ほかに。大河委員。

○大河委員

私もちょっと不勉強で申しわけないんですけど、どこまで、幾つまでとおっしゃいましたけど、つまり、個人の議員が複数持っている場合は、何かを本人があれするという意味なんですか。

○川畑副座長

高橋委員。

○高橋委員

ですから、例えば2つ持っていられる方がいたとしても、それを各自1つにしましょうという形で決めていけば、その中で判断されていく、そういう方向でよろしいと思うんですけど。

○川畑副座長

大河委員、よろしいですか。

○大河委員

はい。

○川畑副座長

ほかに、高橋委員の提案されたものに関して御質問がある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

続きまして、大河委員からの提案について御意見、御質問等ございましたら挙手にて。

小林委員。

○小林委員

確認なんですけど、ここにありますように子どもにもわかる内容にと、ホームページのところなんですけど、お子さんにわかるように、例えば振り仮名をつけるとか、そういう意味なんでしょうかね。

○川畑副座長

大河委員。

○大河委員

私は、日ごろ、日本が政治教育ということが大変おこなわれているんじゃないかなというふうに思っております。投票率の低いこともそうですし、さまざまな部分で自分の考えを暮らしにきちんと反映できるような一票というものを生かしていくことを学んでいないことが、よその国なんかに行ってもとても感じるものですから、やはり今の子どもたちはインターネットを見たりする場合も結構あるので、自分のまちの議会にアクセスしたときに、わかりやすい表現だったり、キッズコーナーとやってしまうとあれかもしれませんが、例



えば横須賀市議会では、子どもたちにいろんなQ&Aをして、それに答えたりとかしていますので、たとえ一部でも子どもたちに議会というものを身近に感じてもらえるようなコーナーなり言葉、そういうものもあってよいのではないかと思います。提案させていただいております。

○川畑副座長

小林委員、よろしいですか。

○小林委員

はい。

○川畑副座長

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、このペーパー全般についてほかに御質問ございましたら（「意見でもいいんですか」の声あり）。はい、御意見どうぞ。

○大須賀委員

市議会のホームページを充実したほうがいいというのは、これ、皆さん同じだと思うんですね。幾つかの市議会を見ると、やはり、かなりわかりやすいものがありますよね。私も議長を2年間務めさせていただいたんですが、市議会がわかりにくいということをいろいろなところで聞きました。かといって、今の事務局体制で、この人数でホームページ充実正直言って厳しいと思います。

林委員と小林委員から出ましたけど、事務局にお願いするんでしたら、非常勤でもいいから、それなりにできる人を入れる。もしくは議員側でも正直言って、ホームページ、ブログ、あるいはツイッター、フェイスブックやっている方いますよね。そういう得意な方がある程度、事務局と一緒にやるという方向もあるかなというところで、もちろん、ここで議論していくのもいいんですけども、このテーマについては得意、不得意が結構あると思うんですね。そういう意味では、もし今後、何か議論した後、可能でしたら、得意な議員が、ある程度できる議員が集まって、プロジェクトチームとかつakってやっていくというのも1つのあり方かなというふうに思っています。

以上です。

○川畑副座長

御意見でよろしいですね。ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

大体、このテーマにつきましては、御意見が出たようでございますが、座長、いかがいたしましょう。座長。

○伊藤座長

広報活動の充実についてということで、大変活発な意見交換がされたと認識いたしました。開かれた議会を目指す上での議会情報は、市民への提供は基本であると、このように考えています。今後も引き続き、可能な限り、議会活動の情報を市民に提供していきたいと思っています。

こうした考えから、まず、議会独自のホームページは、予算、または管理の面を含め、今の御議論のように引き続き検討していきたいと思いますが、当面は、今すぐ立ち上げるということは可能性が薄い、このように判断いたしますから、現行のホームページの内容の充実を図っていく。まず、このことを考えたほうが即、対応できていくのではないかと。新たなホームページを来月から立ち上げるというのは不可能でありますので、今、現行のホームページの充実を図っていく、このことがまず大前提だろうと思っています。

そして、ホームページの掲載の内容につきましては、議会関係の情報をいち早く、また、なお一層多く情報提供していくためには、それぞれ今、御提案がありました行政視察だとか視察の報告書、もしくは市政調査費の使用報告書、または議会のスケジュール、議案等、このことに拡充をしていくということでやっていきたい。

もう1つには、わかりやすい表現、内容で掲載するように努めてまいりたい、このように考えます。

一方、市議会だより、これは、ホームページ以外にも御提案として、広報・公聴機能の拡充というカテゴリーで私のほうから提案しますが、市議会だよりのポスティングは、市議会だより運営委員会の答申を尊重し、全戸配布すべき方向で予算措置も含めて準備をしていきたい、このように考えているところでございます。

なお、議員紹介情報には、全議員がホームページ等を開設していないので、それぞれ全議員の意見を聞いて、その方向性を検討していきたい。すなわち、それぞれお持ちでない方、これは、私もそうでありますけれども、持っていない方々が、皆さんの専門用語でいうと張りつけというんですか、そうしたこと、いいですよという御理解をいただいた後に実施していく、内容的にはそういうものではないかなと、こんなふうに考えています。

なお、冒頭に申し上げました議会独自のホームページにつきましては、議論の中にもありましたように、現在、議会事務局の御尽力をいただきながら情報を発信しているところでございまして、新たなホームページを立ち上げた後にも、そういう体制でのお願いをせ

ざるを得ないだろうと、このようにも感じています。

したがいまして、議会としてお手伝いができること、もしくは予算的な措置含めて、今後の課題ということも御認識しておいていただきたいということを申し添えさせていただきます。広報活動の充実については、以上のような方向を示しながら皆さんの御理解をいただければと、このように思っていますが、いかがでしょうか。

○川畑副座長

今、座長から提案されました。御了承いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

ありがとうございます。それでは、伊藤座長の説明のあったとおり、御了承をお願いいたします。

それでは、皆様の御議論により本日も会議の時間がなくなってまいりました。つきましては、残った協議事項は次回以降に回させていただくと思っておりますが、御了承をお願いできますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

ありがとうございます。それでは、次に日程の2、その他に入ります。

代表者会議の日程についてであります。次回、第12回代表者会議は7月5日木曜日、午後2時から、ここ全員協議会室で開催したいと思っております。

次に、第13回以降の代表者会議の日程についてお諮りいたします。第13回代表者会議を7月24日火曜日、第14回代表者会議を8月10日金曜日に、両日とも午後2時から、ここ全員協議会室で開催したいと思っておりますが、いかがでございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

ありがとうございます。それでは、第13回代表者会議を7月24日火曜日、第14回代表者会議を8月10日金曜日に、両日とも午後2時から全員協議会室で開催いたしますので、御了承をお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定しました日程はすべて終了いたしました。

最後に、座長からありますか。

○伊藤座長

特にございませんが、梅雨本番ということで、時ならぬ台風なども上陸したようでございまして、それぞれ議会活動の中において、どうぞお体に十分留意されて、暑い夏に向か

ってまいりますので、体の管理、よろしくお願ひしたい、このことを申し上げたいと思ひます。御苦勞さまでございました。

○川畑副座長

それでは、第11回代表者会議を終了いたします。お疲れさまでございました。

なお、傍聴の皆様には、感想などがございましたら、配付してあります用紙に記入の上、事務局まで御提出を願ひますようお願い申し上げます。

午後4時5分 散会